

No.	質問区分	意見提出者	意見	市民協働推進課の考え方
1	Q1【対話】の仕組みについて】	まち協	対話シートは、地域と行政との間で共有されると理解していますが、対話シートに記載の行政側のアクションが実行されていないと思います。対話シートに記載されたアクションの実行を徹底したいと思います。	申し訳ございません。早急に個別に調整させていただきます。
2	Q1【対話】の仕組みについて】	まち協	我がまち協では、従来から推進シートや対話シートは使用せずに全ての事項(地域課題、懸案事項、相談事項、案件、依頼事項)などは市関係部課や県民局、警察等などの関係所管と相談、折衝、交渉等を実施しています。 そのメリットは①時間的に早く進めることができること②担当窓口との紐帯関係が生まれること③会長のみならず各担当役員の人的ネットワークの組成など、様々な効果が出ているように思います。 案件の進捗状況はまち協内部で共有化しデータとして残すようにしています。	「推進シート」は、あくまで地域ごとのまちづくり計画を推進していくための一つのツールです。貴会のように直接関係課との協働を進めさせていただく方法でも差し支えはございません。 ただ、仕組みをご活用いただくことで、地域と市が対話の中で確認し合えたことを「対話シート」に記録し、双方で共有することができます。記録を残していくことは、担当者(各まち協、市(市民協働推進課・各担当課))が交代した場合に円滑に引き継ぎを行うことができ、地域と市の双方に大きなメリットであると考えています。必要に応じて、ご活用ください。
3	Q1【対話】の仕組みについて】	まち協	1. 現行計画では行政の関わる案件は別途個別に行政に要望書や嘆願書が出るまで行政は何も行わない事になっている。本来は担当部署の見解があつてしかるべきでは? 2. 警察、郵便局等、他組織の担当問題は住民が直接その組織と交渉を求められるが市役所も窓口としてサポート頂きたい。	これまで課題解決においては、市に対して要望書や嘆願書を提出する形が主でありましたが、「地域(まち)の将来像」及び「基本目標」の実現に向けて、より建設的な話し合いができるよう、「対話の仕組み」を構築いたしました。「具体的な取り組み」の内容によっては、予算や優先順位等の事情により、市として要望通りの対応が難しい場合もございます。その中でも、課題解決に向けて市民と行政のそれぞれがお互いに出来ることを提案し合いながら、対話の中で確認し合った事項を「対話シート」に記録し、共有することができます。少しでも「地域(まち)の将来像」及び「基本目標」の実現につながるよう、引き続き対話を重ねてまいります。 対話における、警察等の関係機関との連携につきましては、より効果的な連携を図っていくよう、担当次長及び関係課と情報共有しながら取り組んでまいります。
4	Q2【進捗管理】の仕組みについて】	まち協	1. 主に行政担当や協働のものまで進捗度を住民が付けるのは疑問? 住民の無償ボランティア活動の穴叩きをされている様で気分が悪い。	地域ごとのまちづくり計画は、市民の方自らが地域の現状や課題、ニーズを踏まえ、将来像を描き共有しながら、目標や具体的な取組等を取りまとめた計画であるため、市民ニーズに応じた市民主体のまちづくりの推進のためには、進捗管理においても、市民の皆様の視点で見た現状に基づいて評価していくことが必要であると考えています。ご理解ご協力をお願いいたします。
5	Q3【協働の取組推進担当次長の関わり方について】	まち協	現在のところ、非常によくかかわっていただいているので大変助かっております。	「対話」への協働の取組推進担当次長の関わり方についてご評価いただき、ありがとうございます。今後も対話が円滑に行われるよう、担当次長と市民協働推進課で連携しながら取り組んでまいります。
6	Q3【協働の取組推進担当次長の関わり方について】	まち協	毎月、担当次長には役員会を中心にまち協活動に関わって頂いております。当まち協が抱える諸問題や地域課題などが役員会の議題として多く取り上げられており、その中で市の各部との連携が必要である場合はまとめ役として関係各課に声かけをして頂いております。当校区は人口の流入が続くことが予想されます。それに付随して小学校の過大規模問題、朝夕の交通渋滞問題等、避けて通れない課題が増えております。今後、益々市の各部との連携が必要になってくるかと思います。今まで以上に担当次長にその仕切り役の任をお願いしたいと考えております。	引き続き、担当次長と市民協働推進課で連携しながら取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。
7	Q3【協働の取組推進担当次長の関わり方について】	まち協	今までには、毎月定例役員会の協議事項にまちづくり計画が必須となっていないため、毎月参加いただいている他の協議事項について聞いていただき、まちづくり協議会運営面での参考にはなっていますが、計画の進捗管理のための担当次長の位置づけとしては、今後、会議の課題設定を変更しなければ役割が発揮できないように感じます。他のまちづくり協議会のかかわり方を参考にしたいです。	担当次長の役割は、仕組みに基づく「対話」や「進捗管理」の場に出席し、取組の実施や課題解決の観点からの助言や支援を行うこと、概ね月1回程度まち協に訪問し、地域と市の「顔が見える」信頼関係の構築に努めるとともに、地域の課題解決の促進を図っていくこととしています。 No.6のご意見にあるように、進捗管理に拘らず、まちづくり協議会の取り組みについて支援したいと考えています。
8	Q3【協働の取組推進担当次長の関わり方について】	まち協	担当次長さんによって大きく変わる。 現在の次長さんは親身になって考え対応して頂けるので感謝しています。	「対話」への協働の取組推進担当次長の関わり方についてご評価いただき、ありがとうございます。今後も対話が円滑に行われるよう、担当次長と市民協働推進課で連携しながら取り組んでまいります。
9	Q4【その他】	まち協	各まち協の住民人口、子どもの数、将来の展望などの格差が今後ますます大きくなっていますが、残念ながら運営予算が規模に全く見合わない状況が生まれています。 予算配分は世帯数にあわせて配分するような公正性をもった運営を切に望みます。 そ校区の見直しが無い為に、学校規模格差が今後とも益々大きくなることが考えられます。まち協と校区はリンクしますので、そろそろこの点にメスを入れる時期が到来しているのではないでしょうか。	まちづくり協議会補助金については、世帯数に応じて区分けして補助基準額を決めており、一定、まちづくり協議会の規模に応じた補助金としてあります。 市の厳しい財政状況の中ではありますが、令和6年度までの4区分での運用を、令和7年度より5区分増設し、9区分とさせていただいたことで、7,001世帯以上の団体に対する配分格差が一定は正できたと考えております。
10	Q4【その他】	まち協	最初は話し合いに関わる方々に仕組みの理解が伝わらなかった面も多々有りましたが、年を重ねる毎に理解も深まりスムーズに進めるように成りました。	「地域(まち)の将来像」及び「基本目標」の実現に向けた仕組みの推進について、日頃からのお取り組みに感謝申し上げます。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。